

用語の解説 (歳入)

町税

町に納められる税金で、全体の約90%が町民税と固定資産税です。

繰入金

基金から繰り入れて、行政サービスの経費などに充てる財源です。

地方交付税

一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるものです。

国・県支出金

特定の事業を行う際に、その経費の財源として国・県から支出されるものです。

地方譲与税

国税として徴収した税金を国から地方公共団体に譲与されるものです。

町債

主に建設事業の資金として国や金融機関から借り入れるものです。

用語の解説 (歳出)

人件費

議員報酬や委員報酬、特別職給与や職員給、共済組合負担金及び退職手当組合負担金など、職員等に対する勤労の対価、報酬として支払われる経費です。

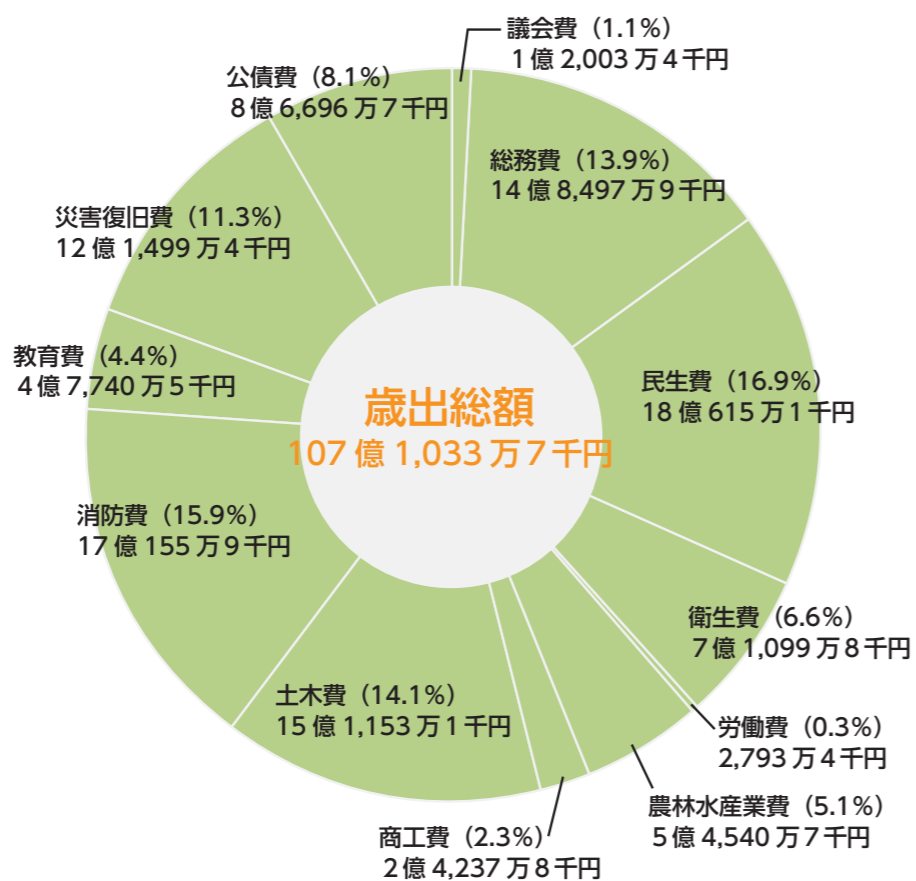
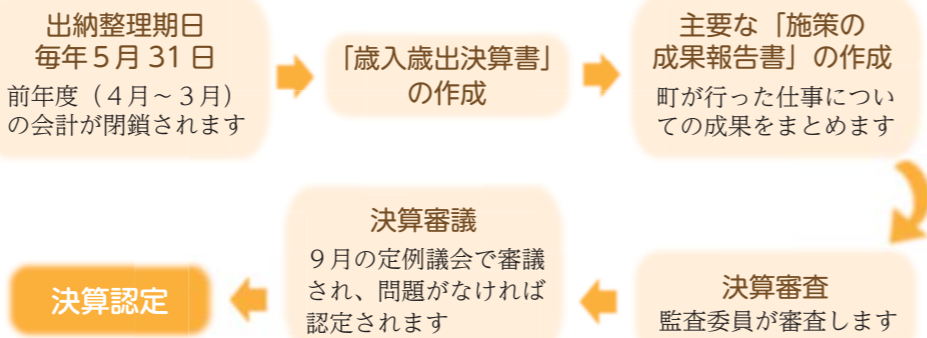
扶助費

児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対して支給する費用及び町独自の各種扶助の支出額。児童手当なども扶助費に分類されます。

公債費

町が公共事業を行う際に借入れた町債(借金)の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額です。

決算の豆知識 ~決算認定までの流れ~



歳出(支出)のポイント

震災復興のための災害復旧費が大幅増

歳出においても被害のあった道路等の復旧費、除染事業費など災害復旧費全体で25億6,970万7千円(前年比136.5%増)と大きな伸びとなりました。そのほかの主な事業は、再生可能エネルギー導入事業、若者向け定住促進住宅の建設、旧丸森東中学校解体工事、町道などの道路整備事業等です。人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費について、人件費では職員数の減により職員給与等が減り、扶助費でも児童手当給付費や児童館指定管理料などが減少、公債費においても償還のピークが過ぎたことで減額の決算となりました。義務的経費の歳出に占める割合は、26.9(前年度31.3%)となっています。

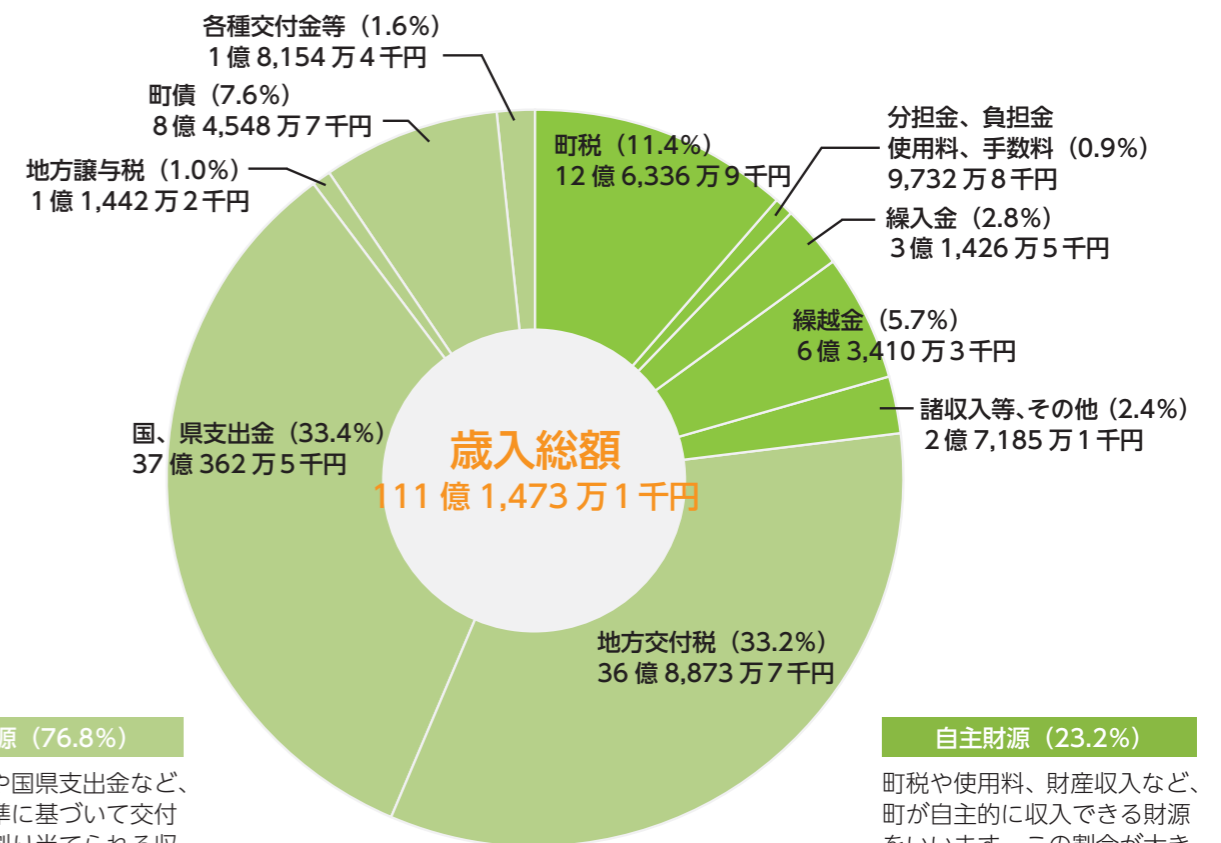
一般会計歳出決算額は、107億1,033万7千円

平成25年度各種会計の決算が9月の町議会定例会で認定されました。決算は、町の1年間の収入や支出をまとめたもので、これにより行政活動をお金の面から知ることができます。

町民の皆さまから納めていただいた町税をはじめ、国や県からの補助金など町の収入がどのように使われたのかその内容について、一般会計を中心に概要をお知らせします。

平成25年度一般会計決算額は、歳入が111億1,473万1千円、歳出が107億1,033万7千円で、差引4億439万4千円となりました。

この中には、平成26年度に繰り越すべき財源1億2,564万5千円が含まれ、これを除いた平成25年度の実質収支額は2億7,874万9千円の黒字となり、このうち1億4,000万円を財政調整基金(町の貯金)に積み立て、残りの1億3,874万9千円を平成26年度に繰り越しました。



依存財源 (76.8%)

地方交付税や国県支出金など、国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる収入を言います。

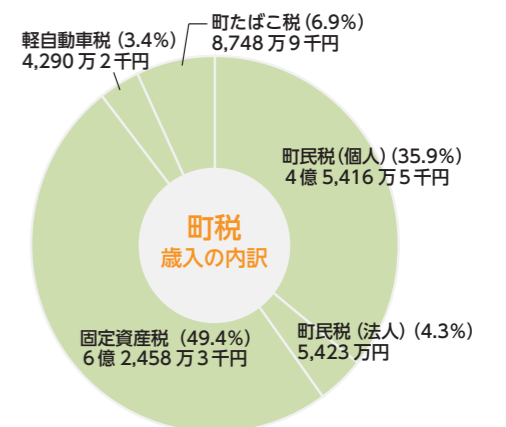
自主財源 (23.2%)

町税や使用料、財産収入など、町が自主的に収入できる財源をいいます。この割合が大きいほど、収入に自主性や健全性が高いことを示します。

歳入(収入)のポイント

震災関連の国庫負担金や国庫補助金が多額となる

歳入では、東日本大震災で被害のあった道路等の災害復旧のための公共土木施設災害復旧費国庫負担金や放射能除染に対する国庫補助金が多額となり、国庫支出金全体では29億3,132万3千円(前年比85.4%増)と大きな伸びとなりました。地方交付税は、普通交付金や震災復興分の特別交付税の減額により36億8,873万7千円(前年比7.3%減)となりました。町税をはじめとした自主財源収入は25億8,091万6千円で歳入全体の23.2%を占めています。



②今の財布の具合はどんな感じ？

自由に使えるお金はあまりありません

丸森町の経常収支比率は、**88.5%**

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費と、これに施設の維持管理経費などを加えた経常的経費に、地方税、地方交付税といった経常的に収入される一般財源を、どの程度充てているかを見る比率です。

経常収支比率は、75%程度が望ましいとされており、丸森町の88.5%という数値は高いということになり、町の財政状況は、弾力性が低い状態にあります。近隣の市町については87%から93%という状況にあり、右記の通りです。

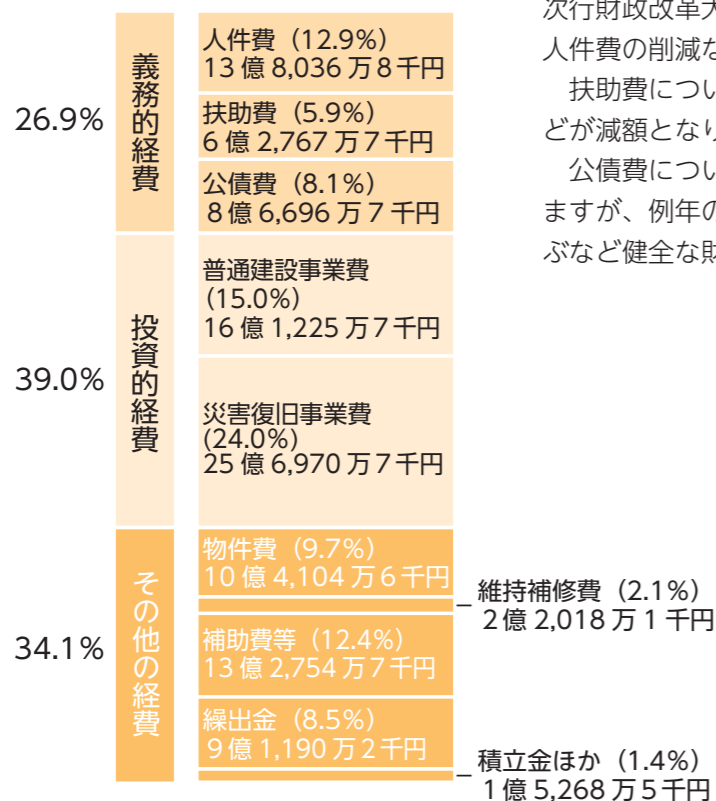
▶経常収支比率は、低いほど自由に使えるお金も多いため、柔軟で弾力的な財政運営ができます。反対に、高くなるほど新しい事業や公共施設の整備など、投資的な経費に支出する財源の余裕が少なくなり、弾力的な財政運営が厳しくなります。

経常収支比率（※他市町は平成23年度数値）
丸森町 88.5% 角田市 93.2% 柴田町 93.1%
大河原町 90.1% 村田町 87.1%

③義務的経費、投資的経費って何？

▶義務的経費は、支出が義務的で任意では削減できない経費をいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

■丸森町の性質別経費の内訳



人件費については、ここ数年職員数を削減したり職員の給与の引き下げなどの実施で減少傾向にあります。丸森町第5次行財政改革大綱（平成22年度～平成27年度）を策定し、人件費の削減などより一層の行政改革に取り組んでいます。

扶助費については、児童手当給付費や児童館指定管理料などが減額となり扶助費全体でも減少しました。

公債費についても償還のピークが過ぎ年々減少傾向にありますが、例年の借り入れについては財政上有利な地方債を選ぶなど健全な財政運営に努めています。

▶投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいいます。普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。

普通建設事業費については平成24年度から5.1%減の決算となりましたが、災害復旧費については東日本大震災の影響で、道路などの公共土木災害復旧費や原発事故による除染事業費が増加し、10億 8,639万 5千円から25億 6,970万 7千円となりました。

①丸森町の貯金や借金はどれくらい？

貯金は、13億 7,624万円
借金は、86億 2,139万 7千円

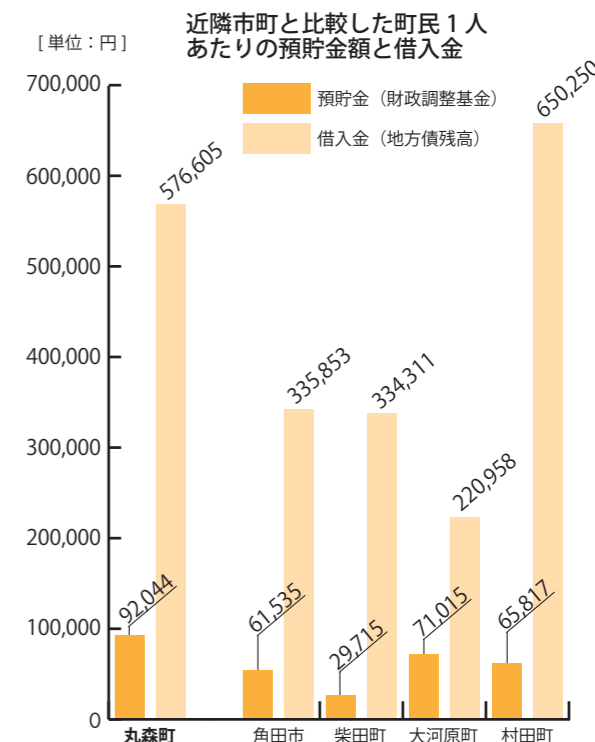
丸森町の預貯金と借入金の状況はどうなっているのでしょうか。右の図は、平成25年度末における預貯金（財政調整基金）と借入金（地方債）を町民1人あたりで表にしたものです。

（※他市町の額は平成24年度末時点）

預貯金は、財政の健全化に取り組み、生み出した財源を将来に備えて積み立てているものです。財政調整基金は町民1人あたり92,044円となっています。

借入金は、道路整備やソフト事業のため借り入れたもので、町民1人あたり576,605円となっています。

また、一般会計における町民1人あたりの支出額716,315円のうち、8.1%にあたる57,983円を借入金の返済にあてています。



～財政健全度を判断する指標～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年4つの指標（健全化判断比率）を公表することになりました。

また、公営企業ごとの資金不足比率についても公表することになっています。

健全化判断比率

健全度を判断する指標には「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられており、比率が悪化した場合には早期に財政健全化への取り組みができるよう、財政健全化計画・財政再生計画を策定し議会の議決を得て財政健全化に取り組むような仕組みとなっています。

健全化判断比率	丸森町の状況	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	赤字は発生していません	14.88%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字は発生していません	19.88%	30.00%
③実質公債費比率	11.2%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	74.5%	350.0%	—

丸森町における平成25年度の比率は上の表のとおりです。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、昨年度に引き続き発生しておりません。実質公債費比率は11.2%で前年度の12.1%から0.9ポイント下がり、将来負担比率についても、74.5%で前年度の83.4%から8.9ポイント下降しています。

資金不足比率

公営企業会計については、資金不足は発生しておりません。（資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、議会の議決を得て経営健全化計画を定める必要があります。）

用語の解説

実質赤字比率
一般会計等の実質収支額が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率

連結実質赤字比率
一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金不足・剰余額の合計が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率

実質公債費比率
一般会計等が負担する元利償還金（公債費）及び公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率の3カ年平均値

将来負担比率
地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

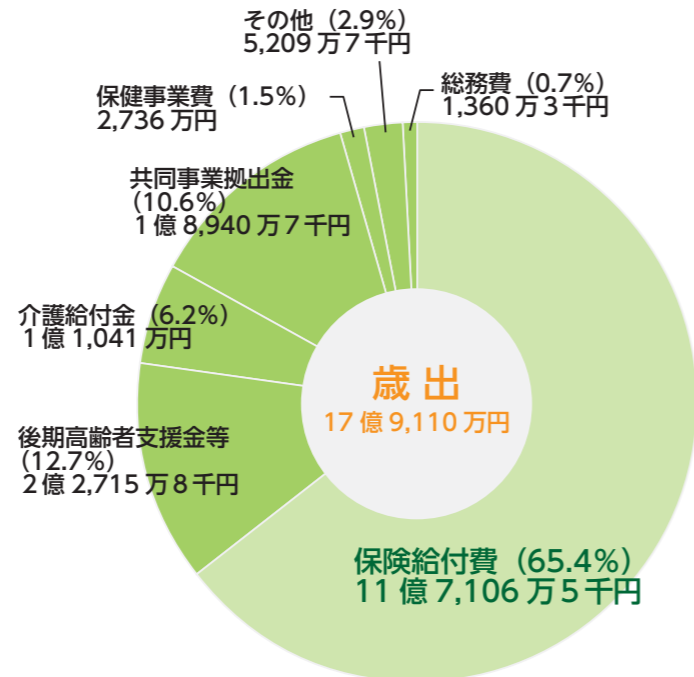
国民健康保険特別会計決算状況のお知らせ

平成25年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。
平成25年度の決算額は、歳入総額19億3,257万9千円に対し、歳出総額17億9,110万円となり、1億4,147万9千円の剰余金が生まれました。このうち、8,000万円を国民健康保険事業財政調整基金へ積立てし、6,147万9千円を平成26年度の財源として繰越しました。

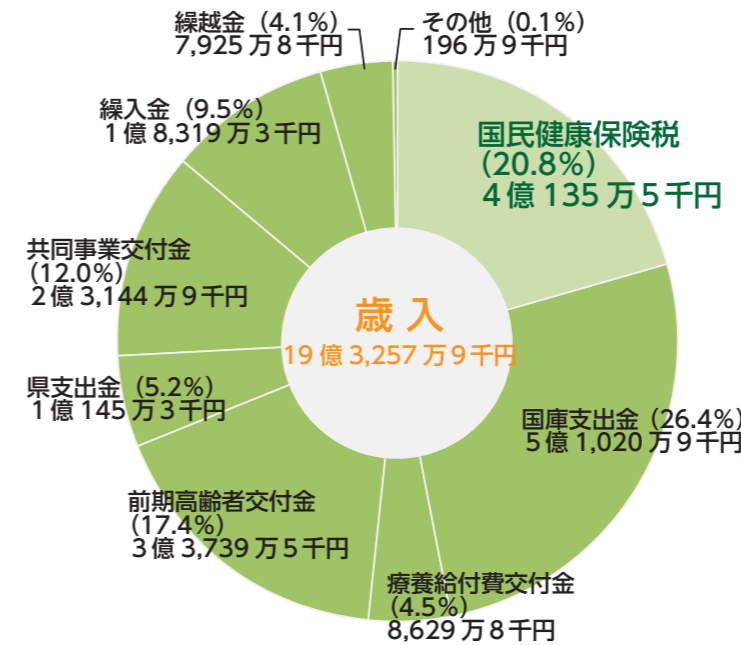
用語の解説（歳出）

- 総務費**
人件費や保険証の更新にかかったお金。
- 保険給付費**
病院などへ支払ったお金。
- 後期高齢者支援金等**
75歳以上の方への医療費支援金。
- 介護給付金**
介護保険に支出したお金。
- 共同事業拠出金**
高額医療費、65歳～74歳の方の医療費を支払うために支出したお金。
- 保健事業費**
特定健診、人間ドックなどに支払ったお金。

歳出では、療養給付や高額療養費などの保険給付費が11億7,106万5千円で、前年度から592万円（0.5%）の増となっています。保険給付費以外では、介護保険第2号被保険者分にかかる介護納付金が前年度比で増となりましたが、後期高齢者支援金及び共同事業拠出金については、前年度比で減となりました。歳出全体では、前年度比で1,143万7千円（0.6%）の減額決算となっています。



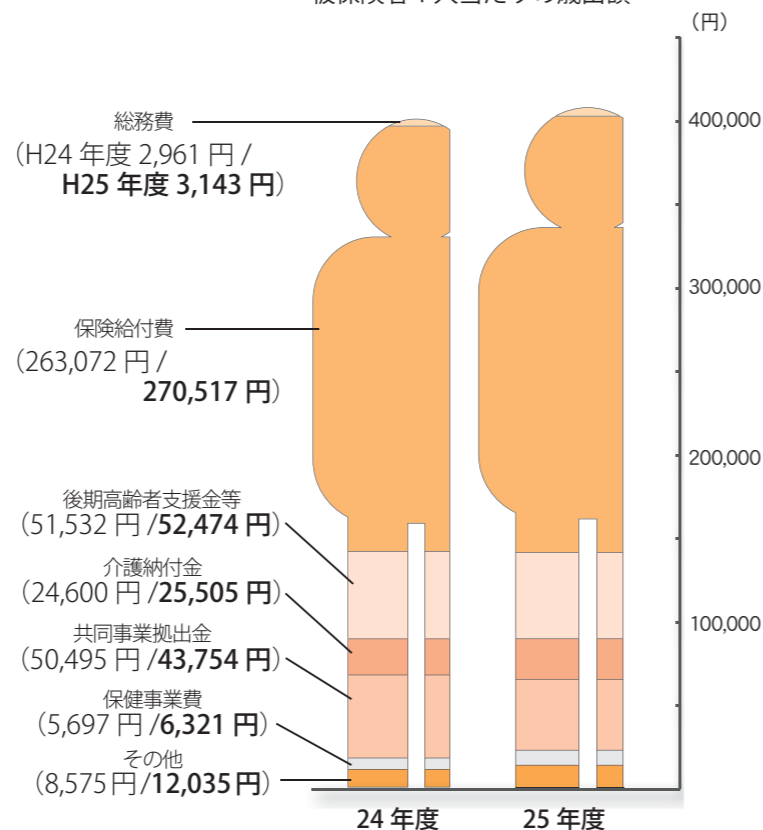
歳入では、国民健康保険税が4億135万5千円で前年度に比較し、2,432万5千円の増となりました。なお、現年度分の収納率は95.4%です。また、国民健康保険税だけでは歳出の保険給付費を賄いきれないことから、療養給付費交付金などの国県支出金を受けていますが、国庫支出金は5億1,020万9千円、県支出金は1億145万3千円となっています。退職者医療の財源となる療養給付費交付金は、8,629万8千円でした。繰入金は国民健康保険事業財政調整基金から8,821万5千円、一般会計繰入金から9,497万8千円の合計1億8,319万3千円となりました。歳入全体としては前年比で2,921万6千円（1.5%）の減額決算となりました。



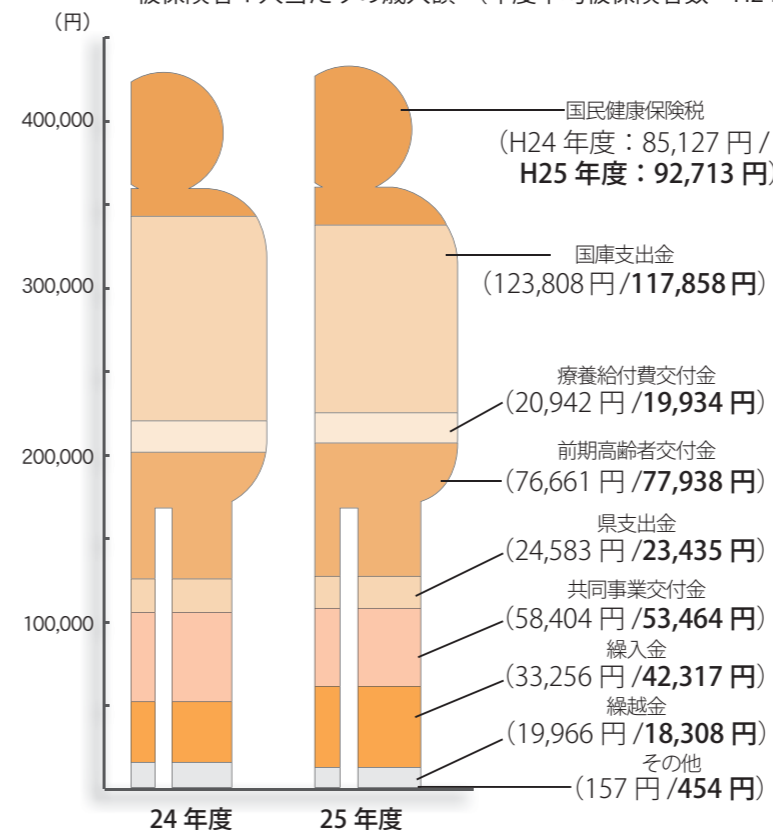
今後の国民健康保険特別会計の運営見通しですが、平成26年度についても、歳出では保険給付費が被保険者の高齢化や医療の高度化などにより伸びるものと推測されます。保険給付費の財源となる国県支出金や各種交付金などの歳入とともに、後期高齢者支援金や介護納付金、共同事業拠出金など、歳出の動向についても注視しながら、不足する財源については国民健康保険事業財政調整基金を活用していくこととしています。

また、国民健康保険制度については、財政運営を都道府県単位に広域化する方針が示され、現在国において協議が進められていますが、これに伴い国民健康保険税の賦課・徴収方法の見直しも検討されており、先を見通すのが難しい状況となっています。今後も国の動向等を注視し、国民健康保険税の収入や保険給付費の支出についての分析を通して国民健康保険事業の安定運営に努めていきますので、引き続き本事業に対するご理解とご協力をお願いします。

被保険者1人当たりの歳出額



被保険者1人当たりの歳入額（年度平均被保険者数 H24年度4,429人/H25年度4,329人）



用語の解説（歳入）

- 国民健康保険税**
国保加入者が納付した保険税。
- 国・県支出金**
医療費を支払うために国や県から交付されたお金。
- 療養給付費交付金**
社会保険から国民健康保険に加入した方の医療費を支払うために社会保険から交付されたお金。
- 前期高齢者交付金**
65歳から74歳までの方の医療費を支払うために交付されたお金。
- 共同事業交付金**
高額医療費を支払うために交付されたお金。
- 繰入金**
一般会計や基金から医療費を支払うために繰り入れたお金。